

奈井江町立国民健康保険病院 経営強化プラン（概要版）

1. 策定の趣旨

今後、人口減少や少子高齢化が続く中においても、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、令和4年3月に総務省より発出された「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき「奈井江町立国民健康保険病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）を策定します。

2. 対象期間

本プランの対象期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。なお、地域医療構想や診療体制の変更など、プランの内容に影響を及ぼす事態が生じた際は、必要に応じてプランの内容や収支計画の見直しを行います。

3. 当院を取り巻く環境

(1) 中空知二次医療圏の状況

令和2年度101,653人だった人口は、令和12年度には79,677人まで減少する一方、65歳以上の高齢化率は39.9%から45.8%まで上昇し、75歳以上人口についても令和7年度をピークに減少していく見込みであることから、地域医療構想における令和7年度の必要病床数は、令和2年度の稼働病床数と比較して159床少ない1,609床となっている。供給が過剰となるのは急性期病床と慢性期病床であり、高度急性期病床や回復期病床への転換が求められている。

(2) 奈井江町の状況

人口や高齢化率などは、中空知と同じような傾向であり、高齢者人口は平成27年度、後期高齢者人口は令和7年度をピークに減少していく見込みとなっている。
町民の外来診療の受療動向では、町内で受診する割合が48.21%と一番高く、次いで砂川市の28.66%となっているが、専門性の高い診療科については、札幌市も含めた広範囲の医療機関を受診している状況が見られている。入院については専門分野によるバラツキはあるが、砂川市内が66.13%と一番高く、次いで札幌市が16.73%となっている。専門性の高い大病院に入院し、その後の療養先として町内や二次医療圏内の医療機関に入院している傾向が見られている。

(3) 病院の状況

平成28年4月に病床数を50床に削減しており、空き病床となった3階は、サービス付高齢者向け住宅16室に転用している。平成30年度からはすべてを療養病床に転換し、80%以上の高い病床稼働率をキープしている。外来患者数は、新型コロナウイルスによる受診控えなどが影響し、近年は大幅に減少する状況が続いている。経営状況としては、令和元年度決算より財政健全化法による資金不足が発生していることから、あり方検討委員会の答申などに基づく経営改善の取り組みを進めてきているが、これまでのところ資金不足の解消には至っておらず、令和4年度決算における資金不足比率は12.5%と全道一悪い数値となっている。

4. 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた町立国保病院の果たすべき役割・機能

当院は、砂川市立病院との医療連携協定により、「かかりつけ医」としての外来機能と「慢性期機能を担う病床」として、地域での役割を果たしてきている。地域医療構想では慢性期病床が削減対象となっているが、当院はすでに平成28年度に病床の削減を行っていることから、本プランの計画期間中は現在の病床数及び医療機能を維持していくものとする。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

在宅での生活を支える訪問診療や訪問看護を継続するとともに、町民の生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、各種健診や健康相談等についても、他の医療機関や介護事業者等とも連携し、一体的なサービス提供が行われるよう努めます。

(3) 機能強化・連携強化

持続可能な地域医療体制を確保するため、医療従事者の確保においてセンター病院等との連携を一層強化し、地域として確保することが重要であることから、二次医療圏などで対策の検討が行われる場合は積極的に参加していく。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

	令和4年度（現状値）	令和9年度（目標値）
訪問診療	0件	3件
訪問看護	422件	510件
リハビリ（理学）	1,663件	2,000件
リハビリ（物療）	2,124件	2,400件
紹介率	2.6%	3.1%
逆紹介率	22.4‰	22.4‰
健康・医療相談件数	175件	230件

(5) 一般会計負担の考え方

地方公営企業であることから独立採算を原則とするが、地方公営企業法に基づき一般会計が負担するものとされている経費については、総務省の繰出基準による考えを基本に繰入を行うものとする。

(6) 住民理解のための取り組み

本プランの計画期間について、当院の担う医療機能に変更はない。本プランはホームページで公表するものとし、改訂があった場合についても、速やかに公表するなど、適切な情報発信を行う。

5. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

北海道大学病院及び砂川市立病院などからの派遣により医師の確保をしているが、常勤医師の補充や看護師等医療従事者の確保には時間を要している。経営強化ガイドラインにより求められている、地域で連携した医療提供体制の確保に関する議論が進んでいないことから、適切な情報発信や働きやすい職場環境の整備、雇用条件の改善等を図り、スタッフの安定確保に取り組んでいく。

中空知二次医療圏では、センター病院も含めて医療スタッフの不足は深刻さを増しており、特に介護スタッフ（看護助手含む）については、慢性的に不足していることから、スタッフの定着化を図ることが難しい状況となっている。介護スタッフについては、国の処遇改善加算等により給与水準が引き上げられていることもあり、当院の会計年度任用職員の給与水準は全国平均を下回る状況であることから、早期の処遇改善に向けた検討を行う必要がある。

【参考 給与水準】 ※全国平均…令和3年度介護従事者処遇等調査（厚生労働省）

	平均給与額	全国平均に対する比率
介護職員 全国平均	32.3万円	—
当院 介護福祉士（職員）	38.3万円	118.6%
当院 介護福祉士（会計年度任用）	23.7万円	73.3%
当院 看護助手（会計年度任用）	18.2万円	56.3%

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

当院は、臨床研修協力施設となっていることから、可能な範囲で研修の受け入れを行うなど、若手医師が中空知二次医療圏に定着する取り組みに協力していく。

(3) 医師の働き方改革への対応

当院は、A水準に該当することから、引き続き適切な労務管理と必要に応じたタスクシフト・シェアを推進していく。安定的な医師派遣を確保するため、労働基準監督署からの宿日直許可については、当院の実態に即して基準回数より多い宿直週2回、日直月2回での許可を受けている。

6. 経営形態の見直し

町民に求められる身近な医療機関として、不採算であっても政策的に医療を確保していくためには、地方公営企業法の「全部適用」又は「一部適用」が適していると考えられるが、当院のような小規模病院では権限委譲によるメリットよりも、業務量の増大などが危惧されることから、現在の運営形態である「地方公営企業法の一部適用」を継続する。他の運営形態への変更については、中空知二次医療圏の状況を見ながら、引き続き検討をしていく。

7. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み

当院では、動線の確保やゾーニングの困難さ、医療従事者の不足などの課題が多く、新興感染症に対して積極的な対応を行うことは難しい状況であるが、感染拡大時に備えた感染対策防護具の備蓄に努めるとともに、院内感染対策の徹底やクラスター発生に備えた対応方針の共有などを進め、北海道感染予防計画等に基づき、北海道と連携した感染症対策の推進に努めていく。

8. 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

建替えから既に29年が経過しているため建物及び付属設備の老朽化が進んでいる。医療機器等の更新についても計画的に行うとともに、当院に必要なスペックでの更新となるよう、十分に協議して進める。

(2) デジタル化への対応

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等に基づくサイバーセキュリティ対策の強化などを適切に実施するなど、安全性を確保しながら電子カルテ等のシステムを安定的に運用していく。

(3) 更新等の計画

年度	整備内容	事業費
令和5年度	一般X線撮影システム ポータブルスリットランプ 高圧受電設備改修（その1）	14,472千円
令和6年度	X線TV装置 病室エアコン設備 検査システムサーバー更新 高圧受電設備改修（その2） エレベーター設備更新	84,975千円
令和7年度	ポータブル撮影装置 PACSシステム更新 高圧受電設備改修（その3）	38,204千円
令和8年度		
令和9年度	電子カルテシステム更新 医師住宅取り壊し	102,000千円

9. 経営の効率化等

(1) 経営指標に係る数値目標

経営強化ガイドラインでは、計画期間中の経常黒字化を目指すこととされていることから、所定の繰り入れが行われた場合に経常黒字化を達成できるよう数値目標を設定する

① 収支改善に係るもの

	令和4年度(現状値)	令和9年度(目標値)
経常収支比率	101.97%	100.01%
修正医業収支比率	57.41%	55.23%
資金不足比率	12.5%	資金不足なし

② 収入確保に係るもの

		令和4年度(現状値)	令和9年度(目標値)
1日あたり患者数	入院	40.6人	45.0人
	外来	78.9人	55.8人
患者1人1日あたり収益	入院	17,441円	16,484円
	外来	6,512円	7,631円
病床利用率		81.15%	90.00%
サービス付高齢者向け住宅	入居率	94.9%	95.0%

③ 経費節減に係るもの

		令和4年度(現状値)	令和9年度(目標値)
修正医業収益に対する割合	材料費	7.23%	8.05%
	職員給与費	111.16%	106.11%
	委託費	20.01%	24.68%
	減価償却費	15.16%	11.86%

④ 経営の安定性に係るもの

	令和4年度(現状値)	令和9年度(目標値)
企業債及び過疎債の残高	245,996千円	151,213千円
減収対策企業債の残高	81,300千円	54,416千円

⑤ 目標達成に向けた具体的な取り組み】

- ア) 円滑な受け入れによる病床稼働率の維持・向上
- イ) コロナ禍の終息による外来患者数減少率の抑制
- ウ) 関係職員のレベルアップ等による診療報酬算定の適正化
- エ) 患者さんが自ら選択することのできる健診オプションの導入
- オ) 共同購入や近隣病院との価格の統一化などによる診療材料費の削減
- カ) 職員の経営意識向上に向けた情報共有の促進
- キ) 関係機関との連携強化による派遣医師の安定確保
- ク) 職員の接遇の向上などによる患者満足度向上への取り組み
- ケ) 時代や町民ニーズの変化に応じたICTの活用
- コ) 競争入札の活用等を促進することによる適正価格での医療機器等の購入
- サ) 費用対効果の検証も行うなど、職員配置の最適化の取り組み
- シ) 内容の精査や契約期間の長期化などによる委託費の削減
- ス) 職員のモチベーション向上につながる人事評価制度の活用
- セ) 経営課題に応じたアドバイザーやコンサルタントなど外部有識者の活用
- ソ) サ高住の入居待機者に対する定期的な状況確認等、安定的な入居者の確保

10. 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医業収益	470,875	490,372	496,802	473,245	472,293	471,352
医業外収益	338,220	333,669	352,463	334,227	329,629	316,793
経常収益	809,095	824,041	849,265	807,472	801,922	788,145
医業費用	720,913	760,969	760,352	734,382	735,411	736,724
医業外費用	72,579	58,516	52,068	49,353	51,399	51,303
経常費用	793,492	819,485	812,420	783,735	786,810	788,027
経常損益	15,603	4,556	36,845	23,737	15,112	118
特別利益	16,023					
特別損失	608					
純損益	31,018	4,556	36,845	23,737	15,112	118
単年実質収支	3,401	▲21,603	40,731	47,647	30,589	41,835
繰越実質収支	▲59,024	▲80,627	▲39,896	7,751	38,340	80,175
一般会計繰入	375,057	377,660	377,894	340,717	339,350	329,917

11. 実施状況の点検、評価、公表等

本プランの実施状況については医師や看護師なども参加する評価委員会により概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を町民の皆さんが理解しやすいよう公表します。